(資料 11－2)

聴覚障害者と支援者の災害時の備え

日時：平成２５年８月８日（木曜日）　１０時から１２時

場所：所沢市旧庁舎３階 310・311 会議室（所沢市宮本町 1-1-2）

対象：聴覚障害者、家族、手話通訳者、要約筆記者、支援者

資料準備の都合がございますので、２日前までに連絡先まで、お名前、ご住所、メールアドレス、お立場（当事者、家族、通訳者、筆記者、その他）をメールまたはファックスでご連絡ください。
全体手話通訳は手配いたします。

出典 www.city.nabari.lg.jp

講師：宮澤 典子（国リハ学院手話通訳学科）

内容：　厚生労働科学研究「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」（研究代表者：北村弥生）において、災害時における要援護者支援に関して、所沢市内の聴覚障害者および支援者への情報提供と意見交換を行います。

出典 www.city.chiryu.aichi.jp

連絡先：北村 弥生（社会適応システム開発室長）
国立障害者リハビリテーションセンター研究所
kitamura-yayoi@rehab.go.jp
FAX: 04-2995-3132
TEL: 04-2995-3100 内線 2530

会場案内図：

交通案内
駅から徒歩の場合
- 所沢駅西口より 徒歩 15 分
- 航空公園駅西口より 徒歩 10 分

公共交通機関利用の場合
- ところバス
  西路線 ところ荘下車　徒歩１分
  南路線 中央公民館下車　徒歩１分

協力：所沢市社会福祉協議会

こんにちは。国立障害者リハビリテーションセンター（国リハ）研究所障害福祉研究部の北村弥生です。本日は、暑い中、ご参加いただき、ありがとうございます。

講演の前に４つ確認させてください。
一つ目は、今日の参加者です。聴覚障害者 11 名、手話通訳者 3 名、要約筆記者 3 名、民生委員１名、町内会役員１名で、合計 20 名が、事前登録してくださっています。また、本日の案内と会場の準備は所沢市社会福祉協議会様にお世話になりました。

二番目に、本日の情報保障を紹介します。講師の宮澤先生は国リハ学院手話通訳学科の教官ですので、手話は堪能でいらっしゃいますが、講演は発話で行っていただきます。手話通訳者は所沢市の登録手話通訳者ではなく国リハ学院から２名にお願いしました。

今日は、要約筆記を使われる方はありますでしょうか？手を挙げていただけますでしょうか。・・・ありがとうございます。要約筆記は、要約筆記者ではなく、国リハ学院手話通訳学科の卒業生２名にお願いして、パソコンのワープロソフトで入力して、スクリーンに表示します。学科で１−２時間、要約筆記の授業はあったそうですが、実戦経験はありません。原稿を作ってあるところは、原稿を表示し、追加を挿入してもらう予定です。あらかじめ追加予定の場所には＊を、時間によって言わないかもしれないところには＜＞を記入してあります。私は、できるだけ、原稿を読むようにいたします。

パソコン要約筆記では、複数の要約筆記者が IP トークというソフトを使って、補足し合いながら表示するのですが、避難所で地域の人に「要約筆記のようなもの」を，お願いした場合の試しをしたいと考えています。入力のお二人の入力速度は、速い方だと思いますが、「要約」には不慣れですことを、ご容赦ください。

三番目は、記録です。本日の内容はビデオで記録しています。テープ起こしを、発言者にご確認いただき、年度末の報告書に掲載したいと思います。この場限りで、記録に残したくない内容や、修正したい内容は、確認をお願いする時に、削除や修正をしてください。確認いただくために、御発言の時には、お名前をおっしゃってください。また、後日、講演内容は、宮澤先生ご自身に手話で表現していただき、その動画を報告書に添付することも計画しています。

四番目に、進行です。はじめに、１時間ほど、宮澤典子教官から、東日本大震災の経験により得た、災害への対応と備えについてのご講演をいただきます。５分休憩した後、自助（当事者、支援者）・共助（地域）・公助（社協、市役所）として、所沢では何を準備するかについて、お配りしたアンケートに沿って、意見交換をしたいと思います。

宮澤先生のご講演あるいは、災害時の不安に関するご質問は、休憩時間中に質問用紙にご記入になる方はご記入になって休憩が終わるまでにご提出ください。手話で質問されたい方は、午後の進行にあわせてご質問ください。

午後の進行で、手話で質問したい内容が出てこなかった場合は、終了後に前にいらして、手話でご質問ください。

今日の時間中に回答できなかった質問には、報告書（印刷と DVD）で回答させていただきます。

次に、お知らせです。
所沢市では、地域の自主防災組織の一部が、８月３１日に小学校で防災訓練を行います。研究チームでは、そのうち、美原小と荒幡小で、アナウンスを画用紙にマジックで書き、掲示するデモンストレーションをする予定です。実際に、それでよいのかを試す事と、地域の人にも何をしたらいいかを見てもらうことが目的です。まだ、聴覚障害者の参加は両校共に決まっていませんので、ご参加いただけましたら、ありがたいです。９時から１１時半くらいで、４千円程度の謝金をお支払いできます。また、後日、感想を聞かせていただきます。

手話通訳者にも参加を依頼しますが、当事者への情報保障ではなく、当事者から「掲示で不足する情報を補うため」に派遣します。「アナウンスだけでは何が不足するのか」を研究として記録に残すために、手話通訳者に同行してもらう予定です。

では、宮澤先生、よろしくお願いします。

＜スライド１＞

聴覚障害者と支援者の災害時の備え

－東日本大震災の経験から－

Auguest08,2013

国立障害者リハビリテーションセンター学院

手話通訳学科　宮澤典子

宮澤：今日は、東日本大震災の経験から、防災について考えていくために、皆さんといろいろ意見交換をする前に、東日本大震災の後、被災地でどのようなことを行ってきたのか、少しご報告したいと思います。

なぜ私が被災地の体験を話すかと言いますと、私はこの近く（埼玉県所沢市）にある国リハで、手話通訳学科の教官をしていますが、自宅は宮城県の仙台市にあります。

平日は所沢にいて、週末は宮城に帰るという単身赴任生活です。２年前の震災では、自宅のある宮城県が震源地、一番大きい被害を受けました。自宅に戻って 2 カ月間ぐらい、宮城でずっと聴覚障害者のための支援活動を行いました。幸いなことに、職場が厚生労働省の管轄だったので、厚生労働省から派遣されるという形で、宮城で支援活動を行うことになったのです。そこで、今日はその様子をご紹介して、これから皆さんが何をしておけばいいのかを一緒に考える手ががりにしていただきたいと思います。

震災の被害状況

＜スライド２：被災状況の写真＞

これは３月 11 日に、宮城県の内陸、宮城と岩手と秋田の県境に近いところの様子です。ブロック塀などが全部倒壊している感じです。この栗原市は、今回の地震の最大震度７を記録しました。

＜スライド３：被災状況の写真＞

宮城県石巻市　2011年3月11日

これは逆に、海沿いの石巻市です。海沿いですが、ここもやはり全て倒壊しています。

＜スライド４：被災状況の写真＞

宮城県仙台市　2011年3月11日

こちらは仙台市内です。仙台市は海から山まで、宮城県を横断するような形なんですが、ここは海に近い方で、津波で全部ぐちゃぐちゃになっています。水がまだいっぱい残っている状態です。

＜スライド５：被災状況の写真＞

そしてこれは、宮城県にあるろうあ者の団体、宮城県ろうあ協会の事務所の様子です。このように事務所の中、物が全て落ちてしまいました。３月 11 日の夕方に、関係者一同、ろうあ協会の事務所に集まったんですが、その日は何もすることができなくて、翌日から片づけをするということになりました。

＜スライド６＞

東日本大震災

平成23年東北地方太平洋沖地震

- 2011（平成23）年3月11日　14時46分
- 震源：宮城県牡鹿半島東南東 約130km　深さ 約24km
- マグニチュード9.0（関東大震災の45倍、阪神大震災の1450倍）
- 最大震度7（宮城県栗原市築館町）
- 津波　北海道から沖縄までの太平洋沿岸
- 地盤沈下・液状化
- 電気・ガス・水道の停止　（ライフラインの停止）
- 道路・交通網の停止　（人も物も動かない）

東日本大震災

平成 23 年東北地方太平洋沖地震

2011（平成 23）年 3 月 11 日　14 時 46 分

震源：宮城県男鹿半島東南東約 130 ㎞　深さ約 24km

マグニチュード 9.0（関東大震災の 45 倍、阪神大震災の 1450 倍）

最大震度 7（宮城県栗原市築館町）

津波　北海道から沖縄までの太平洋沿岸

地盤沈下・液状化

電気ガス水道の停止（ライフラインの停止）

道路・交通網の停止

＜スライド７：東日本大震災による死者・行方不明者、被災３県の死者数・行方不明者数（2013 年 7 月 10 日）＞

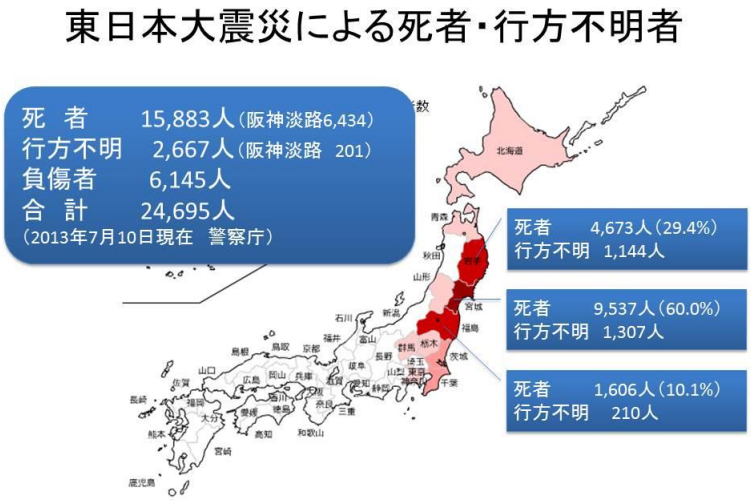

岩手　死者 4,673 人（29.4%）行方不明 1,144 人

宮城　死者 9,537 人（60.0%）行方不明 1,307 人

福島　死者 1,606 人（10.1%）行方不明 210 人

今回の東日本大震災は、宮城県沖が震源地で、マグニチュード 9.0 で過去最大の地震でした。それから、一番大きな被害をもたらしたのが津波です。この津波による犠牲者がとても多くて、死者が 1 万 5,883 人、阪神淡路大震災の時の 2 倍以上になっています。一番被害が大きかったのが、やはり岩手、宮城、福島ですが、その中でも宮城県の死者というのが全体の 60%に上っています。

＜スライド８＞

東日本大震災の経験からみえるもの

（聴覚障害者救援宮城支部の活動をとおして）

では、この３月 11 日以降、宮城県でどのように、聴覚障害者に対する支援活動を行ってきたのかをご紹介していきたいと思います。

聴覚障害者の課題

＜スライド９：3・11 その時聴覚障害者は＞

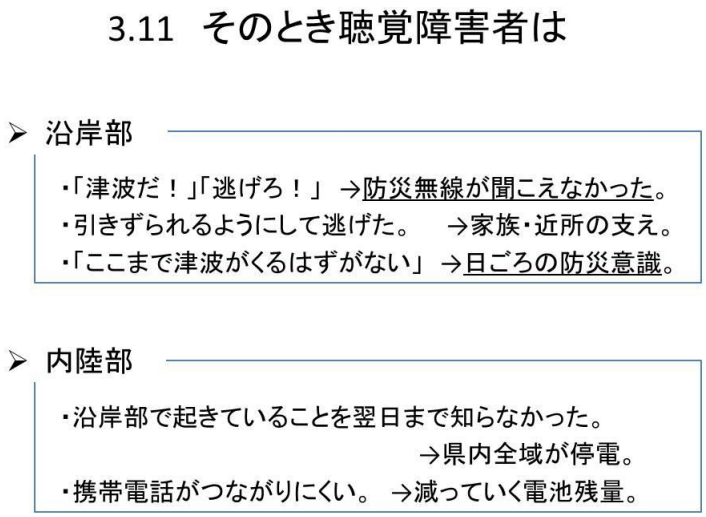

沿岸部

・「津波だ！」「逃げろ！」→防災無線が聞こえなかった。

・引きずられるようにして逃げた。→家族・近所の支え。

・「ここまで津波がくるはずがない」→日ごろの防災意識。

内陸部

・沿岸部で起きていることを翌日まで知らなかった。→県内全域が停電。

・携帯電話がつながりにくい。→減っていく電池残量。

まず、３月 11 日に聴覚障害者がどうだったかということですが、3.11 というのは、津波による被害がとても大きかったので、沿岸部の人たちの被災者がとても多いんです。沿岸部では、津波に対する情報が無かった。防災無線が聞こえなかったというのもそうだし、お隣の人に教えてもらいたいと思っても、日中だったので、お隣の人たちはお仕事に行っていて誰もいなかったとか、知らせてくれる人がいなかった、知らせるものが無かった、という理由から被害が大きくなりました。

それからもう１つは、地震が来たということは分かるが、その後で津波が来るということは分からなかった。それから、とても大きな津波だったので、海のすぐそばだったら、ちょっと津波の心配というのもあるんですが、今回、沿岸から１km ぐらい先まで津波が入ったところがあるんですが、「ここまで来るはずがない」と考えて逃げなかった人もたくさんいました。

それから今度は内陸の方ですが、地震の直後に全て停電しました。岩手、宮城、福島、広域に渡って停電してしまい、そのためにテレビを見ることができなくなりました。ですから、沿岸の方に津波が来ているということを知らないまま、一夜を明かしました。翌日になって、新聞が届けられて初めて、沿岸には津波が来たということを、内陸の人たちは知りました。

聴覚障害者救援宮城本部

＜スライド１０：本部の組織図と活動＞

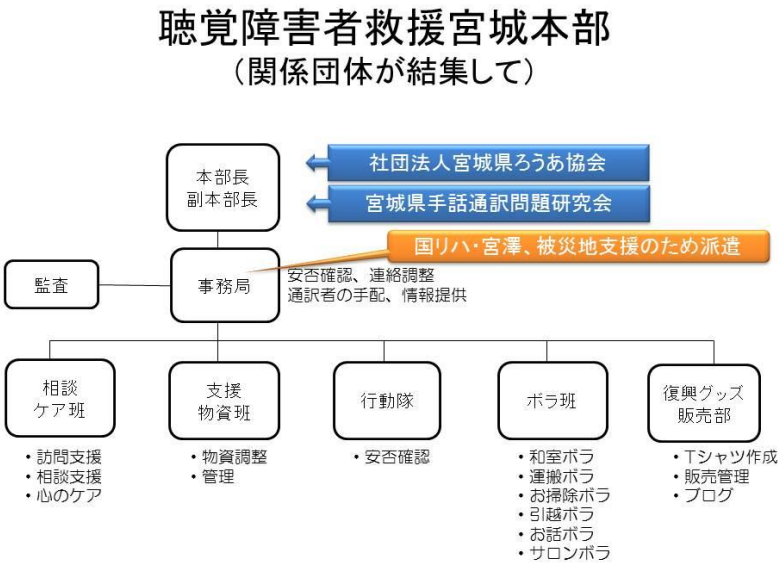

３月 12 日から、聴覚障害者に対して、何かしら支援をしていかなくてはいけないということで、宮城県ろうあ協会と宮城県手話通訳問題研究会という２つの団体が一緒に聴覚障害者救援宮城本部を立ち上げました。私は国リハから被災地に派遣されて、ここの事務局で、聴覚障害者支援の活動を行いました。

本部の中には、このようにいくつか仕事をするところ、セクションを分けて、それぞれいろいろな活動をしました。本当にたくさんのことをしました。今日は、そのたくさんの活動の中から、６つのことを取り上げてお伝えしたいと思います。

＜スライド１１：聴覚障害者救援宮城本部の活動＞

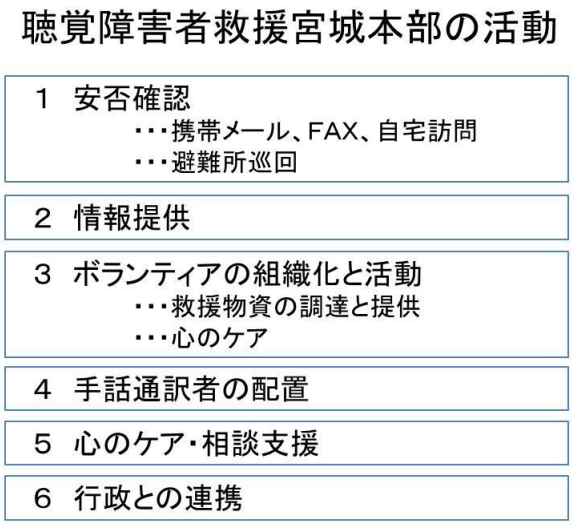

１安否確認

・・・携帯メール、FAX、自宅訪問

・・・避難所巡回

２情報提供

３ボランティアの組織化と活動

・・・救援物資の調達と提供

・・・心のケア

４手話通訳者の配置

５心のケア・相談支援

６行政との連携

安否確認

＜スライド１２：安否確認＞

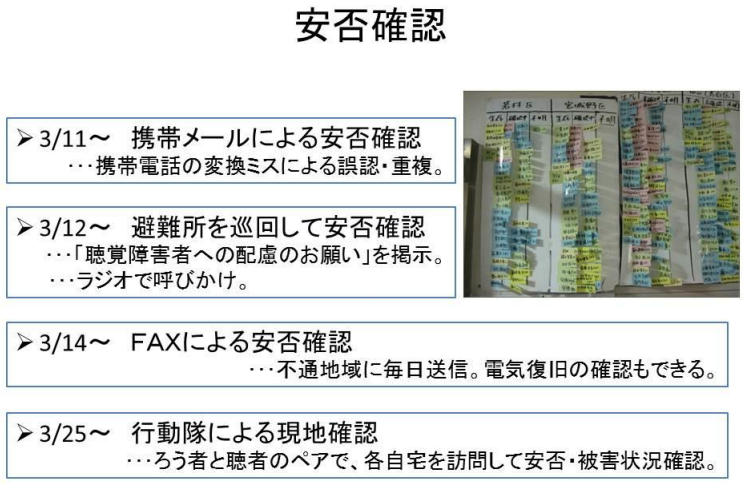

３／11～携帯メールによる安否確認

・・・携帯電話の変換ミスによる誤認・重複。

３／12～避難所を巡回して安否確認

・・・「聴覚障害者への配慮のお願い」を掲示。

・・・ラジオで呼びかけ。

３／14～FAX による安否確認

・・・不通地域に毎日送信。電気復旧の確認もできる。

３／25～行動隊による現地確認

・・・ろう者と聴者のペアで、各自宅を訪問して安否・被害状況確認。

まず安否確認です。私たちは、何かあると必ず「安否確認、安否確認」と言うんですが、実際には行政の仕事の中に、「住民の安否を確認しなければなりません」というのは無いようです。たまたま私たちが、ろうあ者の団体と関わっていたり、難聴者の団体に入っているなど、何かしらの団体に所属していると、「そこのメンバーは大丈夫かな」と心配になるから安否確認を行いますが、町内会であっても、この所沢市という広域、広い地域であっても、「市民の安否を確認しなければならない」というのは無いんです。たまたま今回はこうやって、聴覚障害者団体が活動を始めたので、会員の安否を確認する作業を行いました。

一番最初にしたのは、携帯のメールによる安否確認ですが、昔だったらこれはできませんでした。最近、ほとんどの方が携帯電話をお持ちなので、停電で固定電話が使えない、ファックスが使えない、テレビ電話が使えない、というような状況になっても、途切れ途切れではあったんですが、携帯電話は生きていた。それによって、自主的に安否確認の作業は進んでいきました。

次には避難所です。３月 11 日からすぐ避難所が開設されて、皆さん自宅近くの避難所に避難をし

ました。やはり「情報保障がなされていないのではないか」というような不安もあったので、３月 12 日から避難所を回って、聴覚障害者が避難していないかどうかというのをまず確認して、聴覚障害者がいたら、「そこで配慮してほしい」と言う。そこにずっとつきっきりになっているわけにはいかないので、その避難所にいる人たちに、「お互いに聴覚障害者のことを考えてほしい」というお願いをして回りました。

それからしばらくしますと、３月 14 日ぐらいになると、沿岸以外の内陸の方では、だんだん電気が復旧してきましたので、電気の復旧状況と安否を確認するという意味で、ファックスを送って安否確認を進めました。さらに、ファックスだけでは様子が分からないので、３月 25 日からは自宅を訪問して被害の状況や健康状態を確認するという作業になりました。

聴覚障害者には文字による情報提供

＜スライド１３：避難所への掲示物　黙っていたらやってもらえない＞

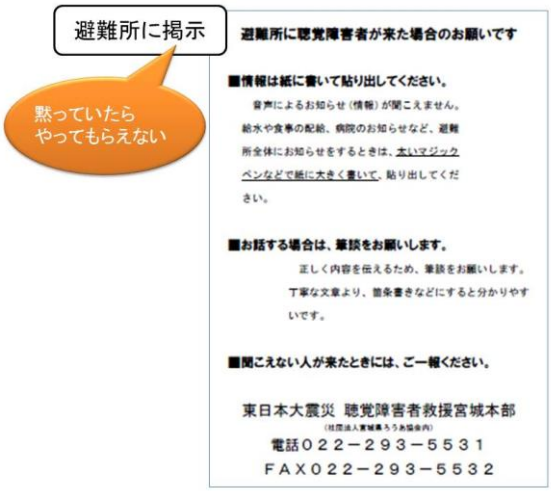

避難所に聴覚障害者が来た時のお願いです

■情報は紙に書いて貼り出してください。

音声によるお知らせ（情報）が聞こえません。

給水や食事の配給、病院のお知らせなど、避難所全体にお知らせをするときは、太いマジックペンなどで紙に大きく書いて、貼り出してください。

■お話する場合は、筆談をお願いします。

正しく内容を伝えるため、筆談をお願いします。

丁寧な文章より、箇条書きなどにすると分かりやすいです。

■聞こえない人が来た時には、ご一報ください。

東日本大震災　聴覚障害者救援宮城本部

電話番号・FAX 番号

これは、避難所に掲示しておいた、「聴覚障害者のための配慮のお願い」です。要するに、「情報は音では分からないから、紙に書いて貼ってほしい」というお願いです。これは、黙っていたらやってもらえないので、言っていかないとだめなんです。その避難所に集まっている人たちや避難所の管理をする人たち、大抵は学校が使われたり公民館が使われたりしますので、それぞれの場所の職員さんなんですが、その方たちは「もしかしたら集まっている中に、聴覚障害者がいるかな」とか、または

「視覚障害者の人がいるかな」と考える余裕もありません。だから、やってほしいことは、自分が、求めている人が自分で要求をしていかないとだめなんです。

＜スライド１４＞

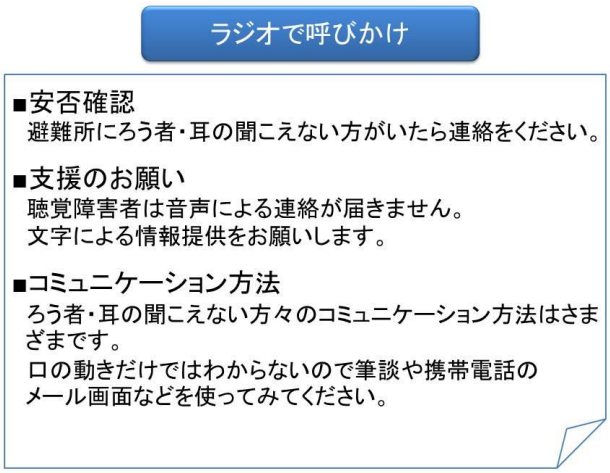

ラジオで呼びかけ

■安否確認

避難所にろう者・耳の聞こえない方がいたら連絡をください。

■支援のお願い

聴覚障害者は音声による連絡が届きません。

文字による情報提供をお願いします。

■コミュニケーション方法

ろう者・耳の聞こえない方々のコミュニケーション方法はさまざまです。

口の動きだけではわからないので筆談や携帯電話のメール画面などを使ってみてください。

避難所を何カ所も回っていくんですが、「もっとたくさん聴覚障害者が避難しているかな」と思ったんですが、意外に少なくて。まあ少ないというのか多いというのか、ちょっと判断はさまざまですが、回っても回ってもいないということも多かったんです。それで、「すごく効率が悪いな」と思ったので、ラジオで呼びかけをすることにしました。ラジオ局に「これを読んでください」と原稿を出して、このようなことを放送してもらったんです。

まず、「避難所にろう者とか、耳の聞こえない方がいたら、救援本部の方に連絡してほしい」。どこにいるかというのをつかみたかったので、「まず連絡をしてほしい」と。それから、「もし聴覚障害者がいたら、文字による情報提供をお願いします」ということ。

次には、コミュニケーションの方法についてです。最近は手話が普及してきているので、「聞こえない人は手話を使うのか」と思われることは多くなったと思うんです。けれども逆に、「私は手話ができないから何もできない」と思われることも多くなってきました。そうではなくて、聞こえない人のコミュニケーションの方法はさまざまであるということ。ただ、大きな声を出せば通じるかと思う人もまだいるので、どんなに大きな声を出してもらっても通じない人もいるし、口の動きだけでは分からないということもあるので、やっぱり目で見える形にしてほしい。文字にしてほしいというコミュニケーションの方法について。これも読み上げてもらいました。

紙による情報提供と発信

＜スライド１５：情報提供の流れ模式図＞

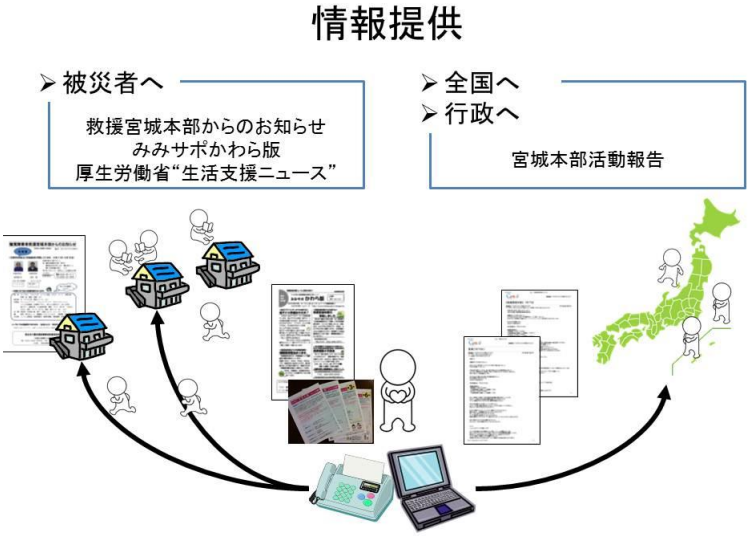

「聴覚障害者の社会的な問題というのは何？」と聞くと、必ず「情報が入らない」と、「コミュニケーションが取れない」という２つが挙げられます。今回の被災にあたっても、情報が入らないというのはたくさんありました。特に沿岸部では、停電している期間が長かったので、なかなかテレビを見ることができません。人間というのは、分からないということがとても不安です。

分かっていれば、落ち着いて動くことができるのに、分からないためにものすごく不安になってしまう。自分がいて、自分が見えるエリアのことは分かるんだけど、ちょっと離れたところではどうなっているのかというのがなかなか分からない。それで無駄に不安になったりする。だから、その不安を少しでも解消しようと思って、被災者にはいろいろな情報を発信しました。紙による情報をファックスで届けたり、実際にそれぞれの自宅や避難所に届ける、ファックスが使えないところは持って行く、という作業をしました。

併せて、厚生労働省が視聴覚障害者に対する理解を広めようと、「生活支援ニュース」を作りました。これは１週間に１回、全部で６回発行されたんですが、これを聴覚障害者自身と、それからその近隣、周りのお宅に、または避難所に届けて歩きました。それと、宮城県で起きている様子を全国の人たちに知ってもらいたいと思い、全国や行政に向けて発信しました。

＜スライド１６：ボランティア班の活動（写真６枚）＞

これは、宮城本部の中にできたボランティア班です。このようにして物資を届けました。

おしゃべりサロンの開催

それから、震災後は、集まる場が無くなっていました。聴覚障害者の方はそうだと思うんですが、ろうあ協会の行事とか、難聴者協会のいろいろな行事で集まって、いろいろ話をするということが日常行われていると思います。ところが、震災の後は、日頃集まっていた公民館の部屋は全部避難所になっているので、集まれる場所が無くなりました。それから、交通が全て寸断されてしまっていたので、集まるための交通手段が無くなりました。それから、団体の役員さんたちも被災しているので、これまでどおりにいろいろなイベントを開催するということができなくなったのです。

日本語でスムーズにコミュニケーションが取れるわけではないから、お互い手話で思う存分話をしたり、難聴者同士集まって、いろいろな情報交換をするということがとても楽しみだったのに、それが無くなってしまったので、やっぱりストレスがたまっていきます。

人間は、とても大変なことがあった後は、話をすることで解決していくのだそうです。話をして、ストレスが無くなっていく。とても大変な経験や緊張した体験は、人に話をすることで、それを自分の中で整理して、乗り越えていくことができるようになるんだそうです。

ところが、誰と話をすることもできなくて、ずっと自宅にこもっているとか、避難所で１人でいる。１人でいるというのは変ですが、話をする相手がいないと、とても大変だった緊張感や不安感というものが解消されないまま残っていくんです。そのために、おしゃべりサロンというのを開催して、誰でも気軽に集まって、自由に話をする場を用意しました。できるだけ被災地に近いところで、ちょっと移動の手伝いをすれば、車で皆で集まれるようなところで開催しました。

ボランティア班

このボランティア班には、聞こえない人も聞こえる人も、ボランティアに登録しています。最終的には、宮城県内で登録している人は 86 人です。決して支援者だけ、例えば手話通訳者だけとか、要約筆記者だけがボランティアをするわけではなくて、ろう者自身も、難聴者自身も登録して、一緒にやっています。

支援物資

＜スライド１７：物資支援からみえたこと～必要な物を必要な所へ～（写真 6 枚）＞

これは救援物資関係の写真ですが、全国からたくさんの物資を支援していただいて、それを今度は仕分けをして、被災者のところに届けました。水だったり、食料だったりというのは、別に聴覚障害者だけが必要なものではないんですが、やはり店が開く時間が限られていたり、並んで、整理券をもらって買い物をしなくてはいけないというような情報が聴覚障害者には届きません。例えば、人が並んでいるのを見たから後ろに並んでみる。何で並んでいるのか分からないんだけど、とりあえず並んでみる。そうしたら、実は整理券をもらってから並ばなくてはいけなかった・それが分からないまま並んでいて自分の番になったのに、「整理券が無いからだめ」と言われた。または１人１個、または１人２個までというふうに言われていたんだけれども、そういうのも分からないまま並んでいて、いっぱい買おうとして怒られちゃった。そういうこともいろいろあって、しょぼんとしているところを支えたいな、と思っての救援物資でもありました。ただし、聴覚障害者にとって、何より忘れてはいけない、物資といえば補聴器の電池です。

スーパーでは売っていないので、ご自分の補聴器の電池は、必ず防災袋の中に入れておかなくてはいけません。それと、もう１つは、どこかに備蓄しておいてもらうということです。一般の避難所、指定避難所だとちょっと難しいかもしれませんが、例えば社協が何か備蓄しておくというのであれば、

そこに必ず聴覚障害者が必要なものも入れてもらう。それから、肢体不自由の人とか老人とか、それぞれ必要なものってありますね。それを、せめて社協には入れておいてもらうとか、市役所には備蓄しておいてもらうよう、お願いしておいたらいいですね。黙っていたらやってもらえませんから。

手話通訳の派遣

＜スライド１８：５市（石巻・東松島・多賀城・名取・亘理・宮城本部）の派遣人数（来庁・訪問）＞

設置通訳者効果
～設置通訳者が果たした役割～

	応援通訳のべ数	来庁	訪問	合計	22年度派遣件数
石巻市（3/30～6/30）	12名	53	170	223	77
東松島市（4/12～5/13）	5名	7	131	138	23
多賀城市（4/1～5/10）	8名	92	17	109	40
名取市（4/11～6/30）	18名	82	135	217	47
亘理町（4/7～6/30）	11名	73	158	231	5
宮城本部（事務所）（3/30～6/30）	33名	・緑＝震災前から設置通訳あり。 ・オレンジ＝震災後に設置開始。			

次に行なったのは、手話通訳の派遣です。これは、宮城県内の登録通訳者を被災地に派遣するのではなくて、厚生労働省が全国の自治体に雇用されている手話通訳者を被災地に派遣した人数です。この派遣された人たちは、北海道から九州までさまざまですが、全部で延べ 88 人ぐらい。厚生労働省が当初予定していたのは、４月 11 日から５月 13 日までの１カ月間だったんですが、結果的にはもっと延びて、６月 30 日まで約３カ月間行いました。

宮城県の沿岸には、13 の市と町がありますが、その中で手話通訳派遣を希望したのは、５つの市と町です。それから、救援宮城本部の事務所で、計６カ所に通訳者を派遣しました。この通訳者たちは、登録通訳者ではなくて、全国の自治体に雇用されている通訳者です。なぜかというと、仕事中に何かあった時に保障をしてもらえる人たち、という意味です。

登録通訳者は、派遣されて通訳活動を行っている間、その期間の保障はあると思うんですが、社協さんでは何がありますか。ここでは入っていますか。

社協：はい。

宮澤：突然お聞きしてすみません。宮城県の登録通訳者は、福祉サービス総合補償という地域生活支援事業を行う人のための保険に入っているんです。ヘルパーさんとか、それから宅配、食事の宅配サ

ービスとか、そういった在宅・地域福祉サービスで働く人が加入できる保険です。しかし、この保険では災害時の援助活動は対象になりません。

県の通訳者は活用できない

＜スライド１９：設置通訳者効果～通訳者が果たした役割～県内同地域の通訳者は活動不可能＞

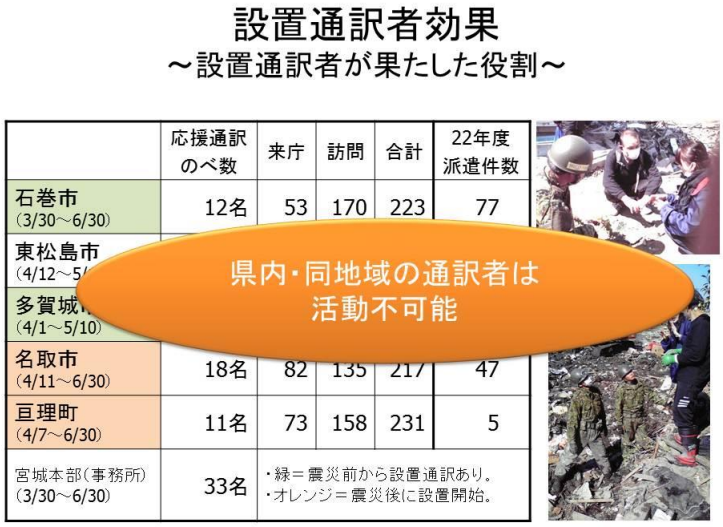

	応援通訳のべ数	来庁	訪問	合計	22年度派遣件数
石巻市（3/30～6/30）	12名	53	170	223	77
東松島市（4/12～5/					
多賀城 （4/1～5/10）					
名取市（4/11～6/30）	18名	82	135	217	47
亘理町（4/7～6/30）	11名	73	158	231	5
宮城本部（事務所）（3/30～6/30）	33名	・緑＝震災前から設置通訳あり。 ・オレンジ＝震災後に設置開始。			

それから、宮城県内の沿岸部と内陸部、沿岸部の登録通訳者は皆被災者です。「じゃあ内陸部から沿岸部に行ったらいいのではないか」と思いますが、バスや電車はもう使えない状態になっていたので入れない。行くにも何時間もかかって、通常１時間で行くところが、震災後は２時間かかるとか３時間かかるという状況になっているので、たかだか 30 分ぐらいの通訳のために、２時間かけて行って 30 分通訳をして、それから２時間かけて帰って来る。帰って来る時にも、道がどうなっているか分からない、とかいうふうなところを派遣するわけにはいかなかったので、やはり行政で常日頃、市民のために通訳の仕事をしているという人に、身分保障をもって現地に入ってもらうということが必要でした。

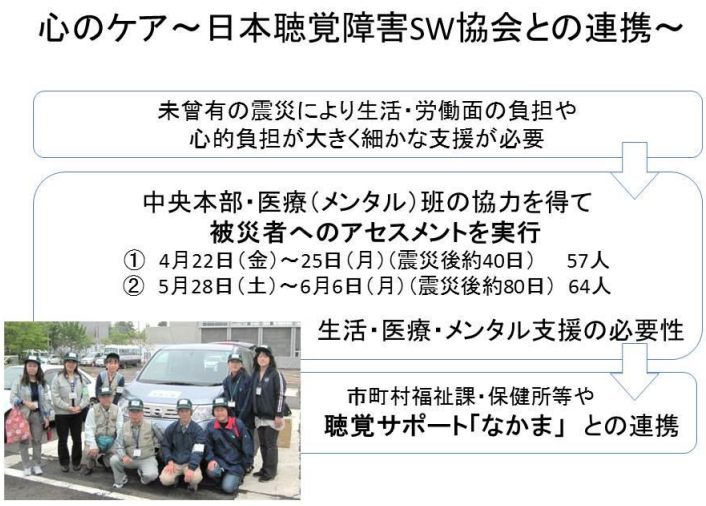

心のケアと相談

＜スライド２０＞

心のケア～日本聴覚障害者 SW 協会との連携～

未曾有の震災により生活・労働面の負担や心的負担が大きく細やかな支援が必要

中央本部・医療（メンタル）班の協力を得て被災者へのアセスメントを実行

①4 月 22 日（金）～25 日（月）（震災後約 40 日）57 人

②5 月 28 日（土）～6 月 6 日（月）（震災後約 80 日）64 人

生活・医療・メンタル支援の必要性

市町村福祉課・保健所等や聴覚サポート「なかま」との連携

次に行なったのは、被災者の心のケアと相談支援です。皆さんは日本に、「日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会」というのがあるのをご存じですか？このＳＷと書かれているのは、ソーシャルワーカーの略ですが、社会福祉士とか精神保健福祉士というような人たちで、かつ自ら聴覚障害で手話で話をすることができる社会福祉士や精神保健福祉士の集まっている協会があります。そこが協力してくれて、被災地の聴覚障害の被災者の状況を把握するということ、アセスメントという、今後、どういう支援をしたらいいのか被災地を回って、面談をしてくれました。

この日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会というところは、その後「聴覚障害サポート　なかま」という、全国の聴覚障害者の相談支援をするという事業を始めることになりました。ここが中心になって、いろいろなプランニング、どういう支援をしたらいいのかというプランニングをします。しかし、全国から集まってきた人たちなので、宮城にずっと滞在するわけにはいかず、プランニングをしたら、今度はそれを、被災者が居住する市町村の行政または保健所と相談して、「こういうことをしてくださいね」と引き継いでいくわけです。

民間の活用　＜スライド２１＞

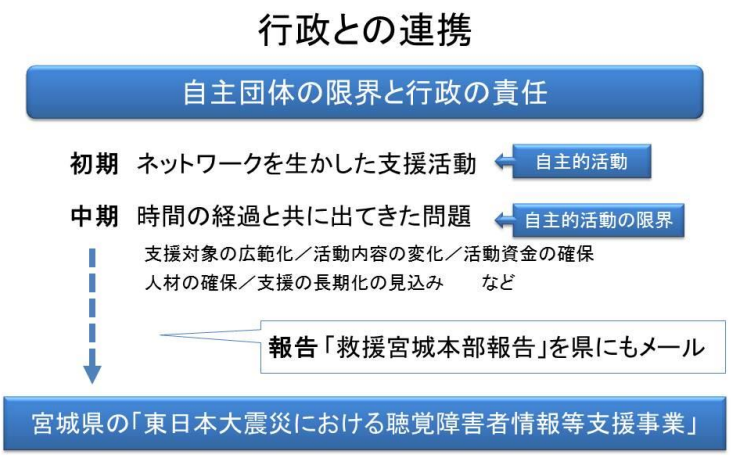

行政との連携

自主団体の限界と行政の責任

初期　ネットワークを活かした支援活動←自主的活動

中期　時間の経過と共に出てきた問題←自主的活動の限界

支援対象の広域化／活動内容の変化／活動資金の確保／人材の確保／支援の長期化の見込み　など

報告「救援宮城本部報告」を県にもメール

宮城県の「東日本大震災における聴覚障害者情報等支援事業」

ここまでは民間の活動です。「聴覚障害者救援宮城本部」というのも、民間の、いわばボランティア組織です。ろうあ協会とか難聴者協会とか通訳者の会、または要約筆記者の会、それは全て民間のボランティア組織です。

それから、ソーシャルワーカー協会というのも自主的な組織です。そういう民間の団体というのは、つまりは自分たちの会員とか、会員に関係している人たちのためと思うので、身近なところで細やかなところに気がついて、いろいろなことをすることができる。「やりたいな」とか、「あ、これいいかな」と思ったものはすぐできます。それは民間の利点だと思います。

行政の人たちというのは、「こういう仕事をするんですよ」と決まっているものがあって、その決まっているものしかできない。それを変えようとするには、それなりの手続きを踏んで、議会で承認されて、市町村の首長さんが「はい」と言ってからでないと仕事をすることはできません。

そのように、民間が動く時には、細やかに、ぱぱっと迅速に動いていくことができます。そこで、最初のうちはそれを使って、支援活動をずっと続けていくわけなんですが、それが、たとえば３カ月から６カ月ぐらいで終わるというものだったら、何とか息も続くんです。けれど、今は震災から２年５カ月になろうとしているんですが、いまだに被災地は復興していません。復旧もまだ途中です。このように２年間も何年もかかるような支援活動は、民間の自主的な活動だけでは無理。やはり、自主的活動の限界というのが見えてきました。これを救ってくれたのは宮城県でした。

宮城県による支援

私は３月 14 日から被災地に入りました。被災地で仕事をして、３月 14 日あたりから、ずっと報告書を提出しています。宮城で、さっき「全国に向けて発信をした」というのがありましたが、宮城の中で被災者はどういう状況にあるのかということ。それから、それに対して救援宮城本部がどういう支援活動を行ったのかということ。これから何をしなければいけないかという課題。そういうものを、毎日レポートにして報告しました。

報告先は国リハであったり、宮城県の障害福祉課、それから聴覚障害者救援中央本部というのが作られていましたので、そちらの救援中央本部の方に、または関係者と思われるところ。メールで発信をするので、全部アドレスを入れて、１回ぽんと送信ボタンを押すだけなので、いろいろなところに情報をばらまいて、皆に見てもらったらいいなと思って、いろいろなところに報告していきました。厚生労働省にその報告が届いていたということと、それから宮城県の障害福祉課にそれが届いていたということは大きかったと思います。毎日毎日、「これが欲しい、あれが欲しい」ということを発信しましたが、「欲しい」の最たるものは情報の整備です。「情報が入るようにしてほしい」、そのシス

テム化というものを常に訴え続けていたので、宮城県が震災がらみの予算の中から、被災者に対する情報支援事業というのを始めました。

＜スライド２２：みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター（みみサポみやぎ）の広報チラシ＞

みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター
（みみサポみやぎ）

埼玉県には、聴覚障害者情報センターというところがあります。皆さんご存じですか？行ったことがありますか？さいたま市にあるんですが、行ったことがあるという方？［挙手、数名］本当は県民のための施設なんですが、なかなか利用者少ないですよね。確かに埼玉県はとても広いので、そこの中に１カ所だけだから、皆さんがそこまで行くということは難しいかもしれませんが、でも県の中で、聴覚障害者のための情報をきちんと整備して、提供できるようにしているのはそこなんです。

埼玉にはありますが、宮城県には、その聴覚障害者情報提供施設というものがありません。つまり、聴覚障害者にさまざまな情報を届けたり、福祉制度を紹介したりすることを、仕事としてする人がいないということです。それで、救援宮城本部では、自主的に、最初はボランティアさんたちがいっぱい集まってやっていたんですが、それだけでは事務局は回らないので、事務局のスタッフを雇用して、救援宮城本部の仕事を進めるようになりました。でも、それだって資金が潤沢にあるわけではありません。全国の皆さんにいただいた義援金、個々の、個人にお渡しする義援金は中央本部の方から全ての聴覚障害者さんに渡りました。それとは別に「活動に使ってください」と言われた義援金（支援金）、それから、いろいろな財団などで出していた、災害のための補助金をもらって、聴覚障害者救援宮城本部のスタッフの給料にしました。それだっていつまでも続くわけではなくて、「この先どうしたものかな」と思っていた時に、宮城県がこの事業を始めてくれたので、今は宮城県のお金を使って、「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が、支援活動を継続しています。「みやぎ、被災、聴覚障害者、情報支援センター」って長いので、私たちは「みみサポみやぎ」と呼んでいます。

みみサポみやぎは県の事業として、３つのことをやっています。１つは情報発信。もう１つは相談支援。この２つはどこの情報提供施設もやっているだろうと思うんですが、もう１つ珍しいなと思うのは、「つながり作り」というものです。地域の中で、聴覚障害者とその周りの人たちをつなげていく事業です。

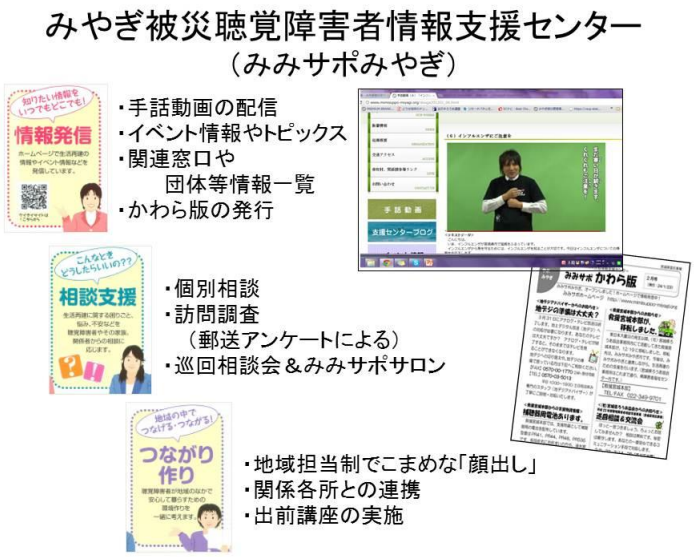

みみサポみやぎの事業

＜スライド２３＞

みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター

（みみサポみやぎ）

情報発信

・手話動画の配信

・イベント情報やトピックス

・関連窓口や団体等情報一覧

・かわら版の発行

支援相談

・個別相談

・訪問調査

（郵送アンケートによる）

・巡回相談会＆みみサポサロン

つながり作り

・地域担当制でこまめな「顔出し」

・関係各所との連携

・出前講座の実施

情報発信は、この「みみサポかわら版」という紙でお届けするものと、ホームページがあります。最近は動画をすごく手軽に発信することができるようになったので、手話と字幕がついているいろいろな情報を週１回更新しています。ここで手話をしているのは全てろう者、ろう者自身が手話でお話をしています。それにこうやって字幕がついていますので、手話が分からない方も一緒に、この内容を知ることができます。

個別相談というのは、個別にみみサポの事務所に来ていただいて相談をしたり、「来てほしい」という方のところには、お宅を訪問して、いろいろな支援、相談をしたりします。みみサポには聴覚障害者のろうあ者相談員というか、聴覚障害者の社会福祉士がいます。その人がじかに手話で、またはスタッフの中には、要約筆記の専門の人と手話通訳士などがいますので、それぞれ一緒に行って、要約筆記が必要な時は要約筆記のスタッフが要約筆記をして、手話がほしいという時には手話通訳士が通訳をして、というような態勢で相談を行なっています。つながり作りと相談支援を混ぜた形で、巡回相談会、「みみサポサロン」というものを、あちこちの被災地で開催しています。そこに集まってもらって、さっきちょっとお話しした、おしゃべり会のようなことをして、ストレスをなくしてもらう、解消してもらうということ。それからそこで個別の相談を受け付けています。

もう１つはつながり作りです。これは聴覚障害者のことを担っているみみサポというセンターと各自治体の福祉課または保健所が顔なじみになっていかないといけないということで、それぞれの市町村の保健所であったり福祉課と常に連絡を取り合うようにしています。

それともう１つ、出前講座というのを行っていて、それぞれの地域の町内会のちょっとしたイベントまたは民生委員さんの研修会、それから小学校。そういったところに、出前講座で出向いて行って、聴覚障害というのはどういうことか、どのようなコミュニケーション手段があるのか、どういうことで困っていて、どういうことが得意なのか、そういうことをお話しして回っています。

所沢で何をしておくか？

＜スライド２４＞

災害発生！

聴覚障害者と支援者の災害時の備え

以上が震災以降、宮城県で聴覚障害者のために行ってきた支援活動です。ここからは、「じゃあ所沢市では何をしておかなくてはいけないのか」ということを、皆さんに考えていただかなくてはなりません。東日本大震災の宮城の被害は津波によるものが大きかったわけなんですが、所沢に津波が来るというのは考えられませんよね。所沢で起きそうな災害と言ったら何でしょうか。

参加者：火災ですね。

宮澤：火災。大規模な火災とか、それから地震ですか。今、皆さんが一番心配しているのは地震ですね。それから台風とかによる水害ですか。最近は竜巻というのもありますね。このように、起こるかもしれない災害を想定して、「この時はどうなるのかな」というのを、きちんと自分でシミュレーシ

ョンしておくことが大切ですね。

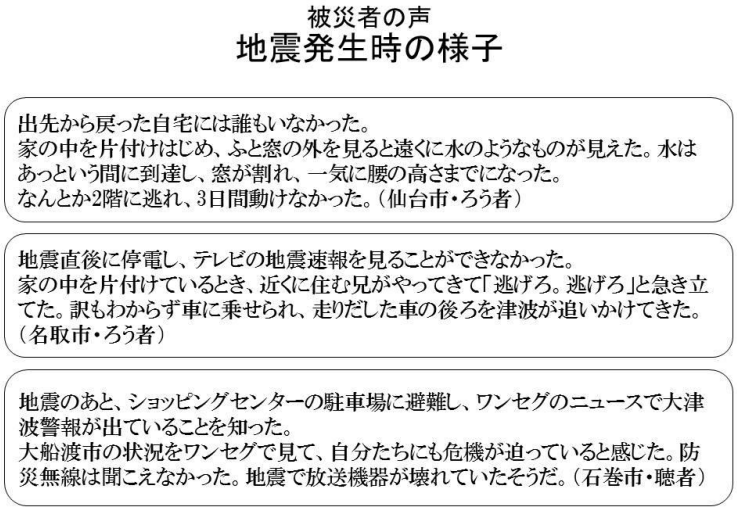

＜スライド２５＞

被災者の声

地震発生時の様子

出先から戻った自宅には誰もいなかった。

家の中を片付けはじめ、ふと窓の外を見ると遠くに水のようなものが見えた。水はあっという間に到達し、窓が割れ、一気に腰の高さまでになった。

なんとか２階に逃れ、３日間動けなかった。（仙台市・ろう者）

地震直後に停電し、テレビの地震速報を見ることができなかった。

家の中を片付けているとき、近くに住む兄がやってきて「逃げろ。逃げろ」と急き立てた。訳もわからず車に乗せられ、走りだした車の後ろを津波が追いかけてきた。（名取市・ろう者）

地震のあと、ショッピングセンターの駐車場に避難し、ワンセグのニュースで大津波警報が出ていることを知った。

大船渡市の状況をワンセグで見て、自分たちにも危機が迫っていると感じた。防災無線は聞こえなかった。地震で放送機器が壊れていたそうだ。（石巻市・聴者）

　では、聴覚障害者と支援者が、災害時にどう行動したらいいのかということを、皆さんでちょっと考えていきたいと思います。ちょっと小さい文字で申し訳ありませんが、震災のときの記録です。こうやって震災の後でコメントを残せるのは、助かった人たちだけですが、まず２時 46 分に地震が発生した、３月 11 日の２時 46 分の時には外にいて、戻ったら家に誰もいなかった。家族は避難所に避難していました。自宅に誰もいなくて、家の中はぐちゃぐちゃしているから、「あれ？」と思いながら、「そのうち帰って来るだろう」と思って、片づけ始めた。それでふっと外を見たら、津波が来ていた。何とか２階に上がった。１階は全部浸水してしまって、下には降りられないし、外にも逃げて行けないから、３日間２階でじっとしていた、という話がありました。外にいて津波警報が発令されているということが分からなかったから、家に戻って、皆はもう逃げているのに、家に戻っちゃったというケースです。

　それから、やはり地震直後に停電してしまったので、テレビを見ることができなかった。大抵の人

は、「地震が治まったな」と思ったら片づけを始めるんです。で、家の中にいて、家にそのまま残っていたらだめだったんですが、この２番目の方は、お兄さんが近くに住んでいて、聞こえるお兄さんがやって来て、避難所に連れて行ってくれた。

今回、こうやって車でってありますけど、津波の時に、高台に逃げなくてはいけないといった時に、本当は車で逃げてはいけないんです。渋滞するからです。車だと渋滞してしまって、結局は目的地まで行かないうちに浸水してしまったというケースがたくさんありました。ですから、避難する時には、車では逃げない。これは約束です。

つまり、ここでは情報が届かなかった。緊急の地震速報だったり、津波警報だったり、避難指示だったりというものが届いていなかったということがわかります。

被災者の声

安否確認時に寄せられた要望

- 燃料がほしい。（ストーブ、車）
- 実家に帰る手段を教えてほしい。
- ○○町の妹と連絡が取れず困っています。
- 家は津波で全壊。今後どうすればよいか。（衣服、金銭、生活用品、食料、ガソリン）
- 詳しい情報がわからないので、大変困っている。手話通訳者からいろいろな情報を教えてほしい。
- 手話通訳者を必要とします。
- 災害に関する情報は手話通訳者と字幕を入れるテレビ放送で伝えてほしい。
- ○○（勤務先）は3月14日から休みです。再開はできなそうな状態。手話通訳の人は誰もいないので、通訳の方に自宅の様子を見て回ってほしい。

＜スライド２６＞

被災者の声

安否確認時に寄せられた要望

・燃料がほしい。（ストーブ、車）

・実家に帰る手段を教えてほしい。

・○○町の妹と連絡が取れず困っています。

・家は津波で全壊。今後どうすればよいか。（衣服、金銭、生活用品、食料、ガソリン）

・詳しい情報がわからないので、大変困っている。手話通訳者からいろいろな情報を教えてほしい。

・手話通訳者を必要とします。

・災害に関する情報は手話通訳者と字幕を入れるテレビ放送で伝えてほしい。

・○○（勤務先）は 3 月 14 日から休みです。再開はできなそうな状態。手話通訳の人は誰もいないので、通訳の方に自宅の様子を見て回ってほしい。

これは、ファックスで安否確認を始めた時に、届いた内容なんですが、最初のうちは「燃料が欲しい」とか、「実家に帰る手段を教えてほしい」とか、これは聞こえる、聞こえない関係なく、同じことです。その後になると「情報が分からない」「周りがどうなっているのか分からない」から、「通訳

に来てもらいたい」というのが多いです。「手話で情報を入れてほしい」という希望ですね。

避難所での困難

＜スライド２７＞

被災者の声

避難所で困っていること

音による情報が届かないことによる困難

- アナウンスが聞こえないため、食事の提供や　指示・連絡がわからない。
- 常に周囲の動向に注意していなければならない　ので気が休まらない。
- 停電でテレビによる情報収集ができないため、　地震や被害状況についてわからず不安。

被災者の声

避難所で困っていること

音声による情報が届かないことによる困難

〇アナウンスが聞こえないため、食事の提供や指示・連絡がわからない。

〇常に周囲の動向に注意していなければならない　　ので気が休まらない。

〇停電でテレビによる情報収集ができないため、　地震や被害状況についてわからず不安。

これは、避難所を回っている時に寄せられた声なんですが、避難所で困っていることは、大きく分けて３つあります。

まず１つは、「音による情報が届かない、アナウンスが聞こえない」ということです。聞こえる人は、たとえば疲れているから目をつぶって横になっている。そうした時に、アナウンスが聞こえれば、「ああ食事なんだな」とか、「何かしなくちゃいけないんだな」というのが分かるんです。聞こえないと、遅れ遅れになってしまって、ずっと並んだら、自分の何人か前でおにぎり終わっちゃった、みたいなことが結構ありました。そのため常に周りのことを常に気にしていなくてはいけないので、目を閉じて休むことができなくなってしまいます。常に目を開けて、周りに注意を払っていなければならない。余計に疲れますね。

＜スライド２８＞

被災者の声

避難所で困っていること

聴覚障害についての無理解による心理的負担

- 職員が大きな声で話したため、周囲の人から迷惑そうな目で見られて傷ついた。
- 補聴器のハウリング音をうるさいと言われてから、周囲の様子が気になり夜も眠れない。
- 連絡・指示がわからず周囲の人と違う行動をして白い目で見られた。

被災者の声

避難所で困っていること

聴覚障害についての無理解による心理的負担

・職員が大きな声で話したため、周囲の人から迷惑そうな目で見られて傷ついた。

・補聴器のハウリング音をうるさいと言われてから、周囲の様子が気になり夜も眠れない。

・連絡・指示がわからず周囲の人と違う行動をして白い目で見られた。

２つ目は、聴覚障害者って何なんだろうということが知られていないために、余計な、心理的なストレスがかかるということ。聴覚障害者同士だったら、またはそれに関係している人同士だったら、別に何でもないようなこと、ちょっと大きい声を出して話すとか、補聴器がピーピーピーと鳴っちゃうとか、そういうことはよくあることなんですが、今まで聴覚障害者に接したことがない人にとっては、とても違和感がある。さらに、避難所で、皆で疲れきって避難している、不安だという普通の心理状態ではない時に、さらに今まで体験したことがないことが身近で起こると、とても嫌だと思われてしまう。ということは、知っていればその違和感というのは解消するということです。

＜スライド２９＞

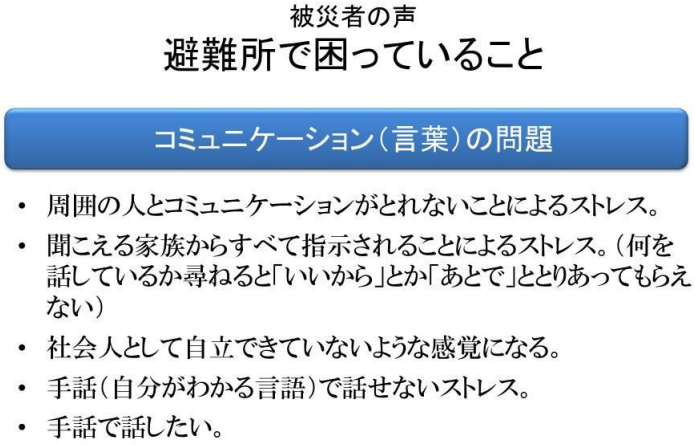

被災者の声

避難所で困っていること

コミュニケーション（言葉）の問題

・周囲の人とコミュニケーションがとれないことによるストレス。

・聞こえる家族からすべて指示されることによるストレス。（何をはなしているか尋ねると「いいから」とか「あとで」ととりあってもらえない。

・社会人として自立できていないような感覚になる。

・手話（自分がわかる言語）で話せないストレス。

・手話で話したい。

３つ目はコミュニケーションの問題です。これはちょっと落ち着いた頃に出てくる問題です。避難してすぐの時には、やっぱり音による情報が入らないという不満の方が大きいんですが、それは何とかクリアすればまあいいんです。書いてもらうとか、または身振りで教えてもらうということができ

るようになれば、それは大丈夫です。けれど、そうやって教えてもらったにしても、避難生活が長くなっていくと、話せないという問題が出てきます。

聴覚障害者がよく言う「情報がない」という困難はこれら２つのの要素をあわせたものだと思います。

＜スライド３０＞

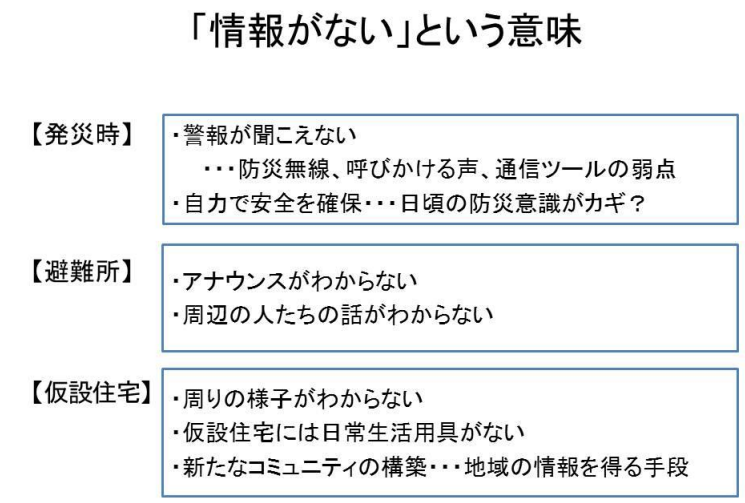

「情報がない」という意味

【発災時】

・警報が聞こえない・・・防災無線、呼びかける声、通信ツールの弱点

・自力で安全を確保・・・日頃の防災意識がカギ？

【避難所】

・アナウンスがわからない

・周辺の人たちの話がわからない

【仮設住宅】

・周りの様子がわからない

・仮設住宅には日常生活用具がない

・新たなコミュニティの構築・・・地域の情報を得る手段

つまり、情報がないというのはどういうことなのかというと、それはやっぱりその時によって内容が異なっていて、時系列で考えると、第一は何か起こった時に警報が聞こえないということ。これは生命の安全に関わる問題なので、何とか整備しないといけませんよね。だけど一方で、自力で安全を確保しなければいけないというのもあるんです。だから、町全体で整備しておかなくてはいけないことと、自分が何か対策を講じておいて、安全を確保することができる予備知識を身につけることと、きちんと分けて整備しておかないといけないだろうと思います。

次に、避難所に避難した時にアナウンスが分からないということ。それから、周りの人たちが何を話しているのかが分からないということ。そうすると、アナウンスが分からないことについては、紙に書いて出してもらえばいい。でも、周りの人たちが話していることというのは、なかなか入ってきにくい。コミュニケーションが成立しにくいことをどうクリアするかというと、市民皆が、地域には

いろいろな人がいて、いろいろなコミュニケーション手段があるということを皆が知っておくということが必要です。

仮設住宅の問題

仮設住宅の問題というのは、当面皆さんには遠い話、身近ではない話だと思いますが、今、宮城で、みみサポみやぎがつながり作りに力を入れているのはなぜかというと、仮設住宅というのは新たなコミュニティです。それまで同じ町内に住んでいた、長年付き合いのある人たちが、そっくりそのまま、同じ仮設団地に入るわけではありません。仮設住宅は抽選順に入っていくので、もとのコミュニティはバラけてしまったんです。で、新しい仮説団地のコミュニティができたものの、聴覚障害者のことを知らないという人も周りにたくさんいて、これまで何十年とかけて培ってきた近所付き合いというものを、今また新たに作っていかなくてはいけないことになります。そのため、みみサポみやぎは、そこでつながり作りというのを強化して、地域の中に聴覚障害者がいるということを知らせる活動を行っています。

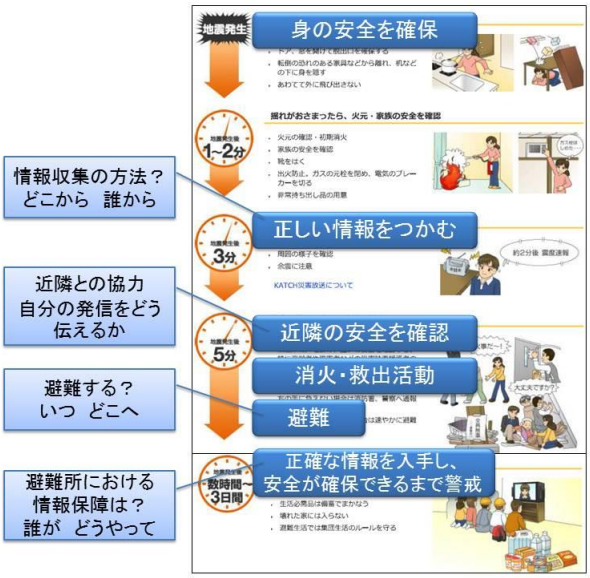

＜スライド３１：地震発生後に誰もがすべきことと、聴覚障害者の課題＞

＜地震発生＞

最初の大きな揺れは約１分間：身の安全を確保

・火の始末はすばやく

・ドア、窓を開けて脱出口を確保する

・転倒の恐れのある家具などから離れ、机などの下に身を隠す

・あわてて外に飛び出さない

＜地震発生後１～２分＞

揺れが収まったら、火元・家族の安全を確認

・火元の確認・初期消火

・家族の安全を確認

・靴をはく

・出火防止。ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切る・非常用持ち出し品の用意

＜地震発生後３分＞

ラジオ・テレビなどで正しい情報をつかむ：正しい情報をつかむ（聴覚障害者：情報収集の方法？　どこから　誰から）－（支援者：聴覚障害所のことが心配。でも、自分にも家庭がある）

・ラジオなどで情報を確認

・周囲の様子を確認

・余震に注意

KATCH 災害放送について

＜地震発生後５分＞

災害の状況に応じて冷静に対応：近隣の安全を確認（聴覚障害者：近隣との協力、自分の発信をどう伝えるか）：消火・救援活動：避難（聴覚障害者：避難する？　いつ　どこへ）－（支援者：動ける！どこにいけばいい。どう動けばいい）

・隣近所の安全を確認。隣近所に声をかけ、互いの安否を確認する。特に高齢者や障害者などの災害要援護者のみの世帯には積極的に声をかける

・消火・救出活動。隣近所で協力して消火や救出を行う。自分たちの手に負えない場合は消防署、警察へ通報する

・周囲に危険が迫っている場合は速やかに避難する

＜地震発生後数時間～3 日間＞

正確な情報を入手し安全が確保できるまで警戒：（聴覚障害者：避難所における情報保障は？　誰が　どうやって）

・自宅や地域の安全が確認できるまで警戒をする

・生活必需品は備蓄でまかなう

・壊れた家には入らない

・避難生活では集団生活のルールを守る

もう少し短い時系列で考えてみましょう。

これは、例えば地震ですけど、地震が発生してからどういうふうに行動していくか、ということを時系列で書いています。まず、正しい情報をつかんで、逃げるか逃げないかというのを考えなくてはいけません。情報収集の方法は、誰から、どこから得れば大丈夫か、というのを確認しておいたらいいと思います。そして「自分の家は大丈夫だった。じゃあお隣はどうかな。」というふうに、１回外に出て、助けに行かなくてはいけないのかどうか、というのを見合います。そうした時に、じゃあお隣の人たちとどうやって話をしていくかな、身振りか筆談か。じゃあ、外に出る時に、何か紙と鉛筆は必ずどこかに持っていないといけない。すぐ持って出られるようにしておくために、うちではどこ

に備えておくかな、ということを考えておく。玄関に必ず一切のものを置いておくとか。

次に、避難をすることになりました。皆さん、ご自分の家から避難所までの経路、後の質問にもありますが、自分が避難すべき指定避難所がどこか分かりますか？大丈夫ですか？その時に、日中だったらどうしましょうか？家族がそれぞれ会社に行ってる、学校に行ってる、バラバラのところで避難して、「後でどこに集合しようか」という話し合いはしていますか？どうやって連絡を取り合おうか？携帯電話があるから大丈夫？だめです。

というように、このそれぞれの時々で、必要な情報収集の方法というのは異なると思うので、自分でできること、それから、町で備えておかなくてはいけないことというのを整理したらいいですね。

支援者が準備すること

＜スライド３２：地震発生後に誰もがすべきことと支援者の課題＞

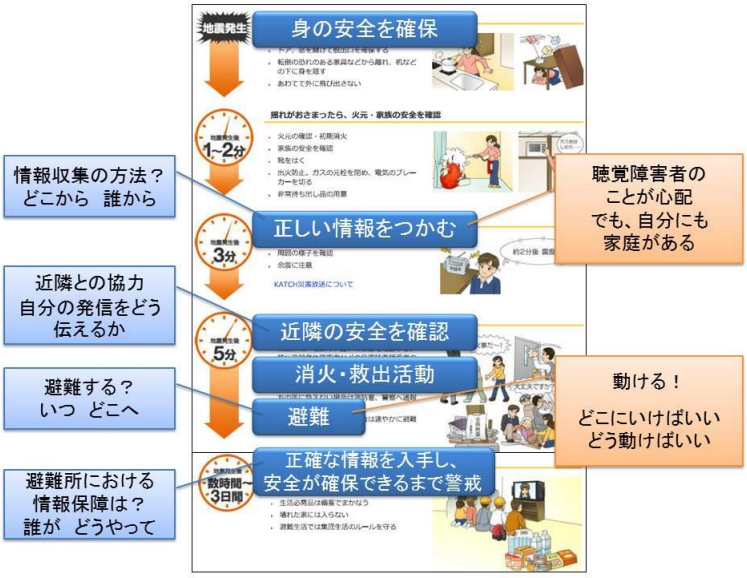

前のスライドに合わせて表記。ここでは、支援者の課題を追加。

今度は支援者の側です。例えば「地震が起きました」または「台風、大雨が来そうです」、「避難勧告が出ました」、「避難指示になりました」といったことを「聴覚障害者に伝えないとだめかしら」と思う。だけど、「自分の家のことも私大変だし、子どもを迎えに行かなくてはいけないし」となった時にどうするか。葛藤が起きると思うんですが、まずは自分のことをしましょう。聴覚障害者側も「分からない、通訳者来てもらいたい」とか「要約筆記者来てもらいたい」と思うでしょう。いたらいに越したことはないんですが、あなたが自分の身の安全を確保する情報が欲しいと思っているのと同じように、支援者側も自分の身の安全を確保しないといけない。だから、まず災害発生時は、それぞれが皆、自分のことを守るべき。落ち着いて、支援者側が「あ、私は大丈夫、支援に行けるわ」となった時に、じゃあどこに行くのか。「適当なところに行っておけ」みたいなのだったら、無駄になる

かもしれないから、どこに行ったら一番効率よく動けるのかというのを、やっぱり決めておかなければいけません。

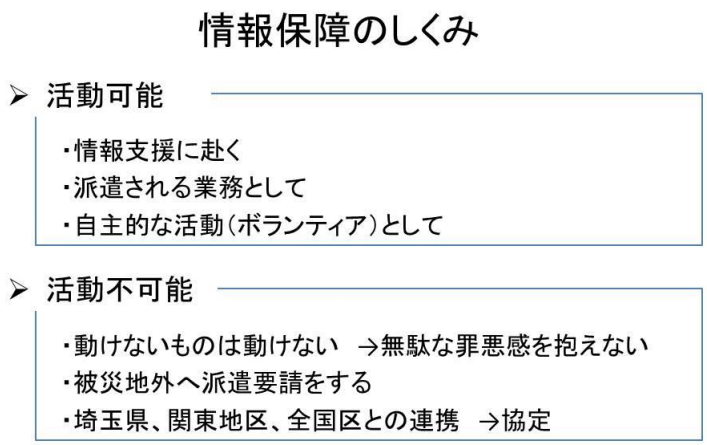

＜スライド３３＞

情報保障のしくみ

★活動可能

・情報支援に赴く

・派遣される業務として

・自主的な活動（ボランティア）として

★活動不可能

・動けないものは動けない→無駄な罪悪感を抱えない

・被災地外へ派遣要請をする

・埼玉県、関東地区、全国区との連携→協定

情報保障をする人たちは、活動可能だったら情報保障に、支援活動に行ったらいいと思うんですが、その時に、例えば所沢市の社協から業務として派遣されて行く形になるのか、または自主的な活動、ボランティアとして動くのか、これはきちんと分かっていたらいいですね。

もし活動ができない、地域の通訳者や要約筆記者が「もう無理だ」となった時には、すぐに外部から応援を呼ばないといけない。今回、被災地に厚生労働省のルートを使って、全国から通訳者が入りました。いきなり全国からではなくても、所沢市が無理だったら、まず埼玉県からとか、埼玉県が無理だったら関東地区からというふうに、段階的に協定を結んでおいたらいいだろうと思います。

それともう１つ。動けないものは動けないんだから、まず自分のことをきちんとしたらいい。「仕方ない、ごめんね」って。無駄に罪悪感を抱える必要はない。というようなことは、１人では決められないことなので、皆さんで相談をしてシステム化しておくべきだと思います。

＜スライド３４：広報ところざわ　平成 25 年８月号　２－３頁＞

「広報ところざわ」平成25年8月

これは、『広報ところざわ』の８月号に載っていましたが、ご覧になりましたか？皆さんのお宅にも届いていますよね。広報ところざわ。もう配達になりましたよ。ここに自助、共助、公助という３つの支援活動があります。この自助、共助、公助ですね。どういうものなのか、きちんと把握して整理しておかなければいけません。

＜スライド３５：広報ところざわの記事の拡大と文字の追加＞

自助（自分の安全は自分で守る）

・防災メールに登録・災害伝言版の利用・近隣住民との交流・要援護者登録　etc

共助（地域を地域の皆さんで守る）

・近隣住民との交流・聴覚障害者団体との接触・総合防災訓練・地域住民に聴覚障害者の存在、特性を知らせる　etc

公助（市民の安全を守る）

・防災無線の可視化・指定避難所の設備（文字情報）・支援者（手話通訳、要約筆記、盲ろう者通訳介助）の手配　etc

例えば自助だったら、皆さん防災メールに登録します。それから、災害伝言板というのを使えるようにしておきます。お隣の人と話ができるようにしておきます。または、自分で逃げることができないと思うんだったら、要援護者登録というのをしておかないといけません。

共助は１つは町内会。それから聴覚障害者団体。それと今度８月 31 日にありますが、実際に防災、

避難訓練に参加して体験しておくということ。もう１つ大切だなと思ったのは、地域の住民に聴覚障害者の存在を知ってもらうというのはすごく大切だと思います。後で摩擦を少なくするためです。だから、今度の８月 31 日にはぜひ参加して、「私たちも同じ住民です」ということをアピールしておかないといけないと思うんです。

　それから公助の部分では、行政に備えてもらいたいものというのがあります。

＜スライド３６：市町村発信の防災メール　ところざわほっとメール＞

http://tokorozawa-hotmail.jp/renraku/user/hotmail/blog/showDetail.do

　皆さん、ところざわほっとメールというのがありますが、これに登録している人はいますか？これ、バンバン入ってきますよ、毎日、いろんな情報が送信されます。いろいろなカテゴリーがあって、市からのお知らせとか防災とか、何とかかんとかいっぱいあるので、保育園からの手紙は要らないかもしれないですね。だけど、自分が必要なものだけを選んで、入るようにしておけばいいのです。

＜スライド３７：島根県出雲市　デジタル式行政無線の写真＞

http://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1320112332960/files/6.pdf

2／3 頁

防災無線「文字付戸別受信機」

（島根県出雲市　デジタル式行政無線）

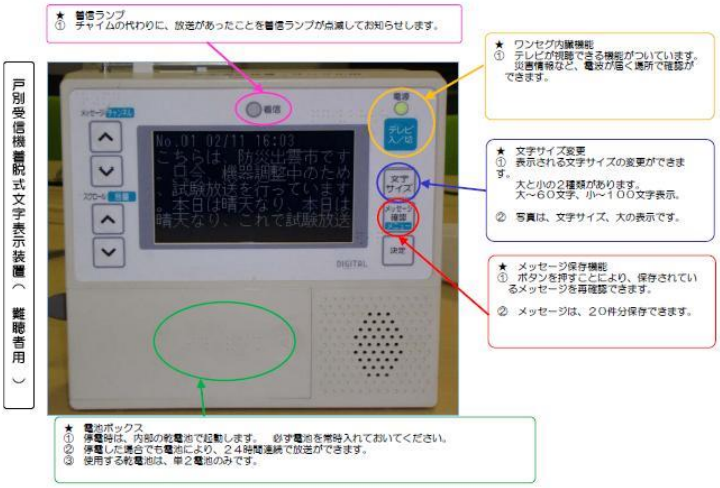

それから、情報が入ってくる防災無線とか、広報車というのがいくつかありますけど、それではだめですよね。目で見えるものでないといけない。防災無線を文字で出してくれる機械があります。島根県の出雲市では、このデジタル式の文字による防災無線機を、お年寄りのおうちとか聴覚障害者のおうち全戸に設置しました。行政が。

＜スライド３８：町独自の緊急速報（宮城県美里町）河北新報記事の写真＞

町独自の緊急速報
（宮城県美里町）

みやぎ　街ひと話題

コルネット http://www.kahoku.co.jp
仙台・宮城の広告情報 http://kahoku.shufoo.net/
ご購読申し込みは 0120-09-3746 9:00～19:00
携帯サイト
地域SNS「ふらっと」http://flat.kahoku.co.jp
かほピョンくらぶ KPC KAHO PYON CLUB 会員募集中 http://pyon.jp/

スマートフォンに表示された「防災ナビみさと」のトップページ

独自の緊急速報　スマホへ携帯へ

美里町「防災ナビ」きょう運用開始

いのちと地域を守る

緊急速報メールはもちろん、寄せられた情報をリアルタイムで入手できる。避難所や医療情報、交通情報も確認でき、それぞれ関係が深い。美里町の新システムは、町内の公共施設や学校、幼稚園、保育所などに対応。町防災管理課は「防災情報発信基地として期待している。

美里町は、スマートフォンや携帯電話に町防災緊急速報メール（防災ナビみさと）の運用を1日開始する。「防災ナビみさと」の情報発信システム。「緊急メールの送信、防災行政無線で流れた放送内容を聞き取れなかった時、町ホームページ・緊急時の地域情報」

町独自の緊急速報システムは、スマートフォンや携帯電話などの通信を利用するシステムと、携帯電話で、携帯で利用可能な情報を送信する。大きな3社のメールを活用して、町民に緊急情報を補完するシステムとして、町民に緊急情報を送信する。

また、防災行政無線で放送された情報を最新のものから過去の情報も聞き直すことができる。町外からの録音も可能で、携帯から記録の録音を聞くことも可能。

町外からの録音も可能で、携帯から記録の録音を聞くことも可能。

・知人の安否を確認する際に役立てたい。連絡先は美里町防災管理課0229（33）2142。

宮城県の美里町では、独自に緊急速報を出すシステムを作って、スマホや携帯に送るというのを始めています。

「広報ところざわ」平成25年8月

＜スライド３９：広報ところざわの上にメッセージを表示＞

今すぐ動き始めることが大切

自分がすること

住民がすること

行政がすること

所沢市では、「防災無線が聞こえなかったら、ここに電話をして聞いてください」というのをやっています。「防災無線は外で鳴ったりするので、または広報車は外でアナウンスして回るので、それが聞こえない。そういった時には、この番号に電話をして内容を確認してください」というサービスを行っています。だから、ご自身が補聴器をつけて、電話で確認できるんだったらそれでもいいかもしれません。でもそれさえ、その放送の存在さえ分からないという人は、それに代わる手段というのを整備してもらわないとだめです。

これらの行政の動きというのは、障害者とかいろいろな団体からの要望を市に上げて、議会で承認されてできた。ですから、何かしらの団体に所属するということは、声をまとめて、そうやって市に届けていくという、そういう手立てを持っているということです。

以上、東日本大震災以降、宮城で行ってきた聴覚障害者向けの支援活動、そこから、今いろいろとやらなければならないと思っていることをお話しさせていただきました。まずとにかくやらないとだめなんです。宮城でも、「対策本部を作らないとだめだね」、「災害マニュアルを作らないとだめだね」と言っているうちに震災が起きました。

この前、埼玉県では、地震の被害の予想マップというのが更新されましたよね。埼玉県の南部の方がとても被害が大きい。東京湾が震源になった地震においては、埼玉県南部の方が被害が大きいんだということが発表になりました。まさにここじゃないですか。ですから、震度６強の地震が発生した時に、どのような状態になるのかということをよく考えて、皆さん、今すぐに対策を始めていただきたいと思います。

以上

後日談：平成 26 年秋から、みみさぽ宮城は宮城県聴覚障害者情報センターに発展することになりました。

北村：通訳の方に、進行の相談の時に「アンケートを一問ずつ通訳して記入すると、聴覚障害者では時間がかかります」と言われました。「書いてしまうと下を見てしまうので、上を見てもらうのに時間がかかります」と言われたのを今実感しました。進行方法を変えようと思います。私にとって、今の時間は一番いい勉強になった時間です。

まず、アンケートの質問にもありましたが、「所沢の社会福祉協議会は何を準備しているの？」ということを、皆さんも気になると思うので、今日は社協の方にお願いして、災害について社協で今考えていることというのをちょっと一言、お話しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

バンダナ

Ｘ：皆さんこんにちは。所沢市社会福祉協議会、相談支援課主任のＸと申します。昨年度、所沢市聴覚障害者協会が市に要望を出した「聴覚障害者災害時援助用バンダナ」を昨年度末に作成しました。こちらなんですが、多分、お持ちになってらっしゃる方もたくさんいらっしゃるかと思います。聴覚障害者の支援というところでは、こちらが大きな取り組みの１つとなっています。

各関係機関から委員を選出して、バンダナ作成委員会というのを立ち上げまして、そこで市の方も交えて、どういったデザイン、どういったものを何部作るか、というところを細かく検討して、その結果、今年の２月にこちらが完成して、各団体に必要部数をお渡ししました。

福祉情報提供訓練

再三お話に出ておりますが、８月 31 日に防災訓練があります。社会福祉協議会としましても災害ボランティアセンターの訓練がございまして、そちらでこのバンダナを、聞こえない方と支援者に活用していただいて、これを着けている方がいた時の地域の方の対応、どういった対応をするか、そういった状況を確認する「福祉情報提供訓練」というのを計画しております。

複数の場所で防災訓練が行われるので、どういった方が参加するかは当日にならないと分かりませんが、バンダナを持っている方は、ぜひたくさん各地の避難訓練の場にお集まりいただきたいと思います。こちらを作った以上は、PR の意味も込めまして、このバンダナをたくさん着けている方がいらっしゃれば、市の方も今後も増量というところを考えてくれると思います。社協としてもそういったところで、今後もこのバンダナを作成を、去年で終わりではなくて、継続して作成の方を考えておりますので、何とぞご協力をお願いしたいと思います。

コミュニケーションボード

８月 31 日の避難訓練では、横浜市等が活用しているんですが、「コミュニケーションボード」という、聞こえない方や外国籍の方、あと失語症の方など、そういった方にイラストで何を伝えたいか、どういうことを望んでいるかというイラストが描かれたボードがあるんですが、そのコミュニケーションボードに

ついても、展示を予定しておりますので、参加される方はそちらも見ていただければと思います。

コミュニケーション支援事業

また、市の委託でコミュニケーション支援事業というものがありまして、そちらで毎年、手話講習会ですとか、あとは要約筆記者養成講習会があります。その講座の中で、聴覚障害者の理解を市民の方に深めてもらうテーマも講座としてあります。毎年、たくさんの市民の方が受講しているので、そういった方々が避難所で、もし聞こえない方がいらっしゃれば、講義の中で習った内容を地域で生かしていただきたいと社協としては考えております。

ほっとメール・災害時メール 119 番

先ほど宮澤先生の講演の中でありましたが。行政がしているほっとメールや災害時メール 119 番等の行政の支援もありますので、活用していただいて、自助、共助、公助が連携をして、災害、いざという時に皆さんが過ごしやすい、安心して避難できるような取り組みを、皆さんと一緒にこれからも考えていきたいと思います。この後、いろいろな意見が出されるかと思いますが、何とぞよろしくお願いしたいと思います。私の方からは以上です。

北村：Ｘさん、ありがとうございました。今、Ｘさんから紹介のあった、横浜市のコミュニケーションボードをご存じの方、いらしたら手を挙げていただけますか。ほとんどいませんね。とてもいいものです。「筆談してください」とか、「今、何を言っていますか」とか、そういう言葉が絵で出ています。もともとは災害時ではなくて、お店で物を買う時や銀行で聞く時用に作ってあるので、いろいろなバージョンがあります。全てインターネットでダウンロードできます。「常日頃ご自分で定期入れ版をコピーして、入れておいて使ってください」というふうになっているので、ちょっと検索してみてください。

残り 20 分ですので、１課題５分ぐらいでちょっと皆さんと意見交換をしたいなと思います。この太く書いた項目です。

一番初めに、小学校のような一次避難所に行った時に、受付で「私はアナウンスを書いてほしいんです」と、まず言えるかどうかがとても大事なところだと思います。「ちょっと言えない」という人、手を挙げていただけますか。皆さん言えます？ああ、言える人ばかり今日は来ていますね（笑）！

女性Ａ：その時、通訳は一緒にいる？

北村：いません。１人です。避難所に１人で行きます。「アナウンスを書いて」と伝えるにも筆談しなきゃいけないんですよね。自分で紙と鉛筆を持って行く必要がありますね。

女性Ａ：すぐにバンダナやります。

北村：あ、すぐにバンダナやる。なるほど。だけどその時に、受付の人もいきなり言われても、どうしていいか分からない。「筆談してください」と言われても、紙や鉛筆の用意がたくさん無い。あるいはマジ

ックと画用紙の用意が無い。ということも考えられますよね。だから自分で画用紙とマジックを持って行って「これ」って出せばいいかもしれません。

　でも、誰が書くのか。聞こえる人が、１日中１人では多分難しいから、順番でやってもらわなきゃいけない。すると、避難所の運営組織でそういう当番を準備しておかないと、いきなり頼まれても町内会さん困りますよね。Ｂさん。

B（町内会役員）：はい。

北村：いきなり頼まれても多分困るので、あらかじめ皆さん、防災訓練に行ったら、「こんなのをやってほしいんですけど」って、初めは要約筆記の方を頼んで、自前で「こんなのです」って、デモンストレーションして見せて、「どこまで地域の方にやってもらえますか？」という相談をしなきゃいけないかな、と思うんですが、いかがでしょう。そういうのを避難訓練に行ってできそうだと思う方、手を挙げていただけます？

C：できそうというのは？

北村：避難訓練に要約筆記者を連れて行って、画用紙でデモンストレーションをしてみて、町内会の人に、「こういうのを次の避難訓練からは、町内会で用意してもらえますか？」ってお願いすることです。

D：やっぱりあった方がいいと思うので。

北村：あった方がいいんだけど、自分で頼めますか？あらかじめ。

E：やっぱりそこは、本当に災害が来た時にはそれをやらなければいけないので、それとやっぱり子どもがいれば、子どにお願いすることもできるかもしれませんが、でも、自分も舞い上がっちゃうかもしれません。

北村：ね。じゃあＥさん、前に来てもらえます？前に来て手話で。手話で発言する人は前に来て発言してもらえますか？

E：ろう者は、さまざまな地域に暮らしているので、やはり自分の家の近くの避難所に避難をすると思います。けれども、１人で個人的なお願いをするというのは、なかなか了承してもらえないかもしれないので、なかなか理解をしてもらえないということが起こるかもしれません。きちんとした情報が得られずに、皆さんと同じような生活ができなくなるという不安があります。

北村：この発言の前半は、「避難する避難所が一次避難所がいいか、近くの一次避難所がいいのか、そうじゃないところがいいのか」という話にも関わると思うんですけど。「一次避難所に行きたい」じゃなくて、「聴覚障害者ばかりが集まる避難所の方がいい」という方、ちょっと手を挙げていただけますか。

　今日聴覚障害者の参加は 10 人ぐらいなので、半分ぐらいの方はまとまりたい。じゃあそこで多分、考えなきゃいけないんだと思うんですが、どこにまとまるか。

E：質問です。すみません。

北村：前にお越し下さい。

E：例えば、地震が発生した時間がいつになるか分かりませんよね。昼間なのか夜間なのかということが分からないと思います。またどこにいるのかも分からないので、どこで、どこの避難所を利用するかというのはまだ決まっていませんよね。例えば避難所にしても、自宅に帰れなかったりして、勤め先で地震が発生すれば、もしも交通手段が確保できないと、自宅に戻って来れないということもありますし、それから、勤め先がもしかしたら市外という可能性もあります。

北村：そうですね。

E：ということも考えると、聴覚障害者が逃げる場所が決まっていても、かえってものすごく遠いところから戻って来なければならないということになるかもしれませんし、あるいは勤め先など、外出先での避難所での対応というのも、どういうふうに得られるか分からないと思います。

北村：今、とても重要なご指摘をいただいたんですが、自宅から最寄りの一次避難所を知らない人が調査では結構いました。どこに逃げるかが実は分からなくて、最寄りの小学校かもしれないけれど、災害がひどくなければ全部の避難所は開きませんので、一番近い避難所が開かないこともあります。職場にいたら違う場所に逃げる、旅行中だったら全く知らない場所に逃げることになります。つまり避難所側の準備としては、誰が来てもいいようにしておかないといけないんじゃないでしょうか。

E さんがいるから、E さんの地域は聴覚障害者の準備をすればいいだけじゃなくて、E さんが旅行中の受け入れ先も対応してもらわなきゃいけない。だから皆が、全ての一次避難所が準備をしておくというのは無駄ではないと思うんです。だけど、その一次避難所に具体的に説明しに行くのは、多分地元の聴覚障害の人でないと相談が進まないんじゃないかと思います。聴覚障害の人が誰もいない避難所というのも多分あると思うんですが、そこは他の例を勉強してもらって、余裕ができた時に準備してもらう。

だから、みなさんが多分、一番簡単にできるのは、まず自分の家の一番近くの避難所と相談する。その例を、全国に発信するのは私の仕事になります。「ここではこうやって、うまくやったよ」と。

それから、後ろの方は聴導犬を使ってらっしゃるので、犬のことも考えなきゃいけない。なかなか聴導犬って珍しくて、私も実際に使ってらっしゃる方、今日初めてお目にかかったんですが、せっかくなので聴導犬を使うに当たって心配なことがあったら、話していただけますか。前に来ていただいて。犬は置いておいて置かれますか？

F：聴導犬は、どこでも連れて行くことは、大体認められているんです。避難場所に入ることも認めていただいていると思いますので、特にそのへんは心配は無いんですが、もし、避難所から断られた場合でも、私からはきちんと説明できると思います。もう既に認めてもらえています。大丈夫です。

北村：私は、盲導犬の話を聞いたことがあって、東日本大震災の時に、都内で外出中で、盲導犬の利用者が犬のトイレで困ったということでした。トイレの包むものの用意を日帰り分しか持ってなくて、都内に１泊しなきゃいけなかったので、排泄物の処理が困ったと。それから食べ物、配給の物を、犬にも同じものでいいのか、配給がもしも足りなかった時に、皆が犬にあげることをどう思うか、ちょっと気になったと言ってました。犬は我慢ができますか。災害時におなかがすいてたら、どうなるんでしょう。予想がつきます？

F：私の聴導犬は、声を出さないような訓練はしてあるんです。

北村：じゃあおなかがすいたからといって、吠えることは無い？

F：そうですね。私が伺った話なんですが、盲導犬についてなんですが、この間の地震の時に、実際に避難所では、盲導犬に対する配慮みたいなものはあったようです。例えばトイレの場所を確保してくださったり、犬のペットフードをもらえたり、皆さんが犬がいても、快適に生活できるように、パーテーションみたいなものを組んでもらえたり、そういうのをしたという話を伺ったことがあります。だからまあ、大丈夫なんじゃないかなと私としては思います。

北村：準備しなくても大丈夫？

F：前もって、やはり地域の人にお願いしておけば大丈夫じゃないかなと私は思います。

北村：何か実際にやってらっしゃいますか、地域で。

F：ちょっとまだなんですが、今日帰ったら、いろいろお話ししていきたいなと思います。

北村：相談した結果をぜひ教えてください。それから E さんのご発言の後半について残り５分なんですけど、アナウンスとかというのは割合分かりやすくて、皆が注目しやすいんですが、そうじゃなくて、皆の会話が分からないときに隣の人に、「何を言っているの？」って、「筆談して」っていうようなことを言えます？大丈夫ですか？皆さん大丈夫？

北村：G さん、手話で言います？発話でいいかな？

G：声を出します。さっきね、「筆談できますか？」って言った時に、「昼間だったらできるけど、夜はできないです」って言った人がいました。ああなるほどって思いました。夜は分からない。夜はどうしたらいいのかって。「夜、書くことはできない」って。停電してて、夜とかは、分からなくなっちゃう。

北村：懐中電灯を持ってなくちゃいけないのかな。で、両手を使えないから、勧められてるのはヘッドランプ。歩くに時にも勧められてますけど。

G：私この NTT 手帳を今も持ってるけど、「筆談できますか」って書いてあるので、出すと相手が嫌がる。

北村：「筆談を頼んでも断られる」筆談頼んで断られにくい人います？逆に、「いつも私、筆談を頼んで、快く書いてもらっています」っていう人がいらしたら、どうやったらうまく書いてもらえるか、ちょっと

紹介いただきたいなと思うんですけど。

H：私は去年の 12 月に、新幹線に乗っている時に地震が起きたんです。新幹線も止まりましたし、本当に皆さんもパニック状態だったんですけど、バンダナがあればバンダナを着けてやればよかったんですけど、思い切って近くの人に筆談をお願いしてみたんです。その当時は、電光掲示板を消えてしまっていたので、本当に情報が無かったんです。それで、勇気を振り絞って、隣の人にお願いしてみたら、地震の関係でトイレが使えないことや、電車が止まっているということを、筆談で情報をもらえました。その出発時刻、大体の時刻なども、そちらで教えてもらいました。それですごく落ち着くことができました。

　でも本当に地震でパニック状態だったので、また電光掲示板も消えているという状態だったので、大変な思いをしまいした。逃げる人とかであふれてしまったりして、本当に大変な思いをしました。勇気を振り絞って、筆談をお願いしたことは本当によかったと思います。とにかく勇気を出すことが大事なんじゃないかなと思うんです。

北村：G さんは勇気を出して言うんだけど、皆逃げてしまうということなんですが、それは G さんが女性じゃないから、親切にしてもらえないということなんですかね（笑)。

H：私は筆談をもらった後は、心を込めて「ありがとう。」と言いました。筆談をしてくれた、手助けをしてくれた女性の方は、筆談をした内容を全部、会社に持って帰ってくれて、会社の方でいろいろアピールをしてくれる、というお話をしてくださいました。

北村：頼みやすい人の探し方ってあります？女性がいいとか、暇そうな人がいいとか。

H：そうですね。私の場合は確かに人、顔の雰囲気とか、会社でいうと重役っぽくない人にお願いをしたというのがあります。ちょっと優しそうに見えました。やはりちょっと、顔を見てなんですが、本当に優しそうな顔の人にお願いしたら、そう手厚く手助けをしてくれたので、本当にありがたかったです。

北村：G さんと一緒に、今度、筆談を頼むワークショップやりましょうか。外に行って、どんな人だったら受けてくれるかっていろいろ試してみるのはどうですか。前に、車いすの人が駅で階段を上げてくれるのに、「カップルの男性に頼むと、女の子の前でいい格好したくて断りにくい」という研究結果を見たことがあるんですが。硯川さん、何か経験あります？こういう人はいろいろやってくれるとか。

硯川：それはあります。ありますね。

G：私もね、いつも外出が多いから、バンダナをいつも持ってるんです。電車が止まる時もあるし、帰る時もどこで止まるか分からないから持ってるんです。たまたま池袋で電車に乗って、なかなか出ないのね。電光掲示板にも出てないの。「おかしいな、何かあったな」と思って、私バンダナをつけて座ってたの。それで、なかなか来ないから、隣の人に「筆談をお願いします」って言ったら、手伝ってくれなかった。だから「困ったな」と思って、自分で紙もペンも渡したんですが、周りの人皆取ってくれなかった。そう

いう経験があるから、分からないんです。

北村：今日、参加している電動車いすのスタッフは、硯川さんという、国リハの研究員なんですが、きっと彼も町でいろいろな人に声をかけて、断られ続けた経験があると思うので聞いてみたいと思います。

硯川：町中だとそれほど人の助力を必要としないから、あまり分からないですが、私のワークショップに参加してくださってる車いすユーザーの方は、すごくうまいです、人の顔色見るのが。「この人ならいけそう」っていうのがもう経験上分かってて、そういう人に頼むんです。お店なんかでも、「段差上げてください」という時は、お店の店員さんでも「この人だ」というのがあるっていう、そこのテクニックは皆さん非常に持たれている。

（終了後に要約筆記の会員さんから以下の提案がありました。

G さんは発声するので「聞こえない」ということが相手にわからないからではないでしょうか？「私はしゃべれる人だけれど、聞こえない人で、筆談を」と言ってみたらどうでしょう。）

F：そうですね。確かに人の顔を見て判断というのは、ろう者も同じだと思います。優しそうな顔ですとか、ちょっと、全然手伝ってくれなさそうな雰囲気の人とかもいると思うんです。やはり顔で判断するというのは、今までやっていると思います。同じように。ちょっとバタバタ歩いている人には頼みにくいと思うんですが。遠慮してしまいますが、車いすの方とろう者も同じように判断していると思います。

F：すみません。もう 1 つだけ。

北村：どうぞ。

F：例えば目を合わせて、目を合わせた時に目をそらす人というのは、あんまりお手伝いしてくれないんじゃないかな、と思います。目を合わせて、何かアイコンタクトというか、目を合わせた感じで決めるというのでできると思います。

北村：そうですね、ありがとうございます。時間がもう無くなってしまったので、またこういう機会を持ちたいと思います。

マンション内で情報がない

質問票の記載に 1 つ宮澤先生にお返事してもらおうと思っていた書き込みがありました。最後の 18 番で、「不安なことがありますか」という質問について書いていただいた方で、宮澤先生からアドバイスいただきたいと思います。

宮澤：「マンションに住んでいるので、いろいろな情報が入ってこなくてわからない」といご質問です。聞こえない方、ご夫妻で暮らしているんですね。聞こえるご家族が一緒ではないので、「不安だ」というのがありましたが、やっぱりマンションってすごく閉ざされているので、自宅の中にいると周りの様子が分からない。逆に避難所に行ってしまった方が、具体的なアナウンスは入ってこないにしても、回りの様

子が見えるので、目からの情報がまず入ってくるというのはあります。

戸建てのおうちで、ちょっと窓を開ければ周りの様子が見えるというんだったらいいんですが、避難所に行くというだけでも、結構目からの情報が入ってくるものですね。人の中に入っていくという方がいい時もあります。

通訳者の身分保障

それからもう１つあって、すみません。通訳者の身分保障を進めてほしいというご意見が書かれていたんですが、これはぜひ、所沢市の登録の通訳さんと登録の要約筆記の方々と社協さんとの間で、災害時に派遣という形にするのかどうかというのは、至急に話し合っておいたらいいのではないかと思います。どういう形になったら派遣をするとか、どういうところまでは自主的にぜひお願いしたいとか、そういったことはあらかたガイドラインを決めておくべきだと思います。それはぜひ早急にお願いします。

北村：何も無いとボランティアということになってしまうんでしょうか。

宮澤：そう。何も無ければボランティアで、自発的に動いちゃったらそれはボランティアになるし、そこで起こった、けがした何したというのは全部自分の責任になるので、それを全て支援者だけに押し付けてしまっていいのかどうかっていうのもありますよね。ぜひご検討いただきたいと思います。

北村：ありがとうございました。まだまだ話したいことがたくさんあると思うんですが、また次の機会を持ちたいと思います。今日は初めて、私たちも聴覚障害の方だけに的を絞って、どういうふうに具体的なことができるかを考え始めたところですので、これから徐々に、今日出てきた課題がどんなふうに解決されていくのか。G さんが「支援を受けられるようになった」という報告がいつ聞けるのか、楽しみにしたいと思います。うまくいった経験があったらすぐに連絡してください。

今日の報告は２、３カ月のうちに文章にまとめて、皆さんに郵送したいと思います。メールがいい方は、またメールアドレスなど教えてください。

今日はどうもありがとうございました。情報保障の方たち、手話通訳の方、要約筆記体験の方、どうもありがとうございました。また次回に生かしたいと思いますので、ご要望などもお寄せください。どうもありがとうございました。では、最後に宮澤先生に拍手をお送りして終わりたいと思います。

宮澤：皆さんどうもありがとうございました。（拍手）

北村：他に、直接宮澤先生に手話でお話しをしたい方は、時間の余裕がありますので、お残りいただいて、お話しください。